

広告関連法務研修会のご案内

謹 啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

さて、例年開催しております「広告関連法務研修会」は今年も消費者庁表示対策課長の片桐一幸氏をお招きして「景品表示法の運用状況と違反事例について」というテーマでご解説頂きます。

平成23年度の景品表示法については、措置命令 28 件が処理されました。中でも、紳士服5業者に対する「全品半額」という表示についての措置命令や、「スクーバダイビングショップにおける料金等の表示の適正化」「葬儀事業者における葬儀費用に係る表示の適正化」など、特定の業界全体に向けて表示の適正化を促すような事例も多く見受けられました。特に、昨年 10 月に公表された「インターネット消費者取引に係る広告表示に関する景品表示法の問題点及び留意事項」や年明けに問題となった口コミサイトへのやらせ投稿問題、今年度に入ってのいわゆる「コンプリートガチャ」に関する問題への対応など、インターネット関連事業に対する取組の強化が注目されています。

これらの状況も踏まえた上で、広告を企画・制作する際に必要な配慮や注意点などについて、片桐氏にご説明いただきます。

第2部では、審査部の吉田より、23年度の JARO の審査実績をご報告いたします。

なお、今回は皆さまから事前にご質問を受け付けますので、お申し込みの際に併せてご質問をいただければ幸いです。

敬 白

記

1. 日 時：平成24年7月9日(月) 13:30～16:30(開場13:00)
2. 場 所：東京商工会議所 4階 東商ホール (地図別紙)
東京都千代田区丸の内3-2-2 TEL(03)3283-7807(内線7807)
3. 演題・講師：第1部 13:30～15:40
「景品表示法の運用状況と違反事例について」
消費者庁 表示対策課長 片桐 一幸 氏
第2部 15:50～16:30
「平成23年度の JARO 審査概況と実例」
公益社団法人日本広告審査機構 審査部 吉田 巖
4. 参 加 費：1人1,000円
参加費は、当日会場にてお支払いください。領収書をご用意します。
受講の際にはお名刺をお持ちください。
5. 申 込 込 み：別紙にご記入の上、FAXにて各主催団体へお申し込みください。
申し込み多数の場合は、定員になり次第、締め切らせていただきます。定員後でお受けできなかった場合のみご連絡いたします。
6. 主 催：公益社団法人日本アドバイザーズ協会、一般社団法人日本広告業協会、
一般社団法人日本アド・コンテンツ制作社連盟、公益社団法人日本広告制作協会、
一般社団法人インターネット広告推進協議会、公益社団法人日本広告審査機構
7. 問い合わせ：公益社団法人日本広告審査機構 TEL(03)3541-2813

※同様の内容の講座を大阪でも開催予定です(講師は変更になる事があります)。

7月9日(月)「広告関連法務研修会」参加申込書

貴社名: _____

参加者名: _____ 部署名: _____ TEL: _____

参加者名: _____ 部署名: _____ TEL: _____

参加者名: _____ 部署名: _____ TEL: _____

※JARO未加入の企業の方には、後日入会のご案内をさせていただく場合がございます。

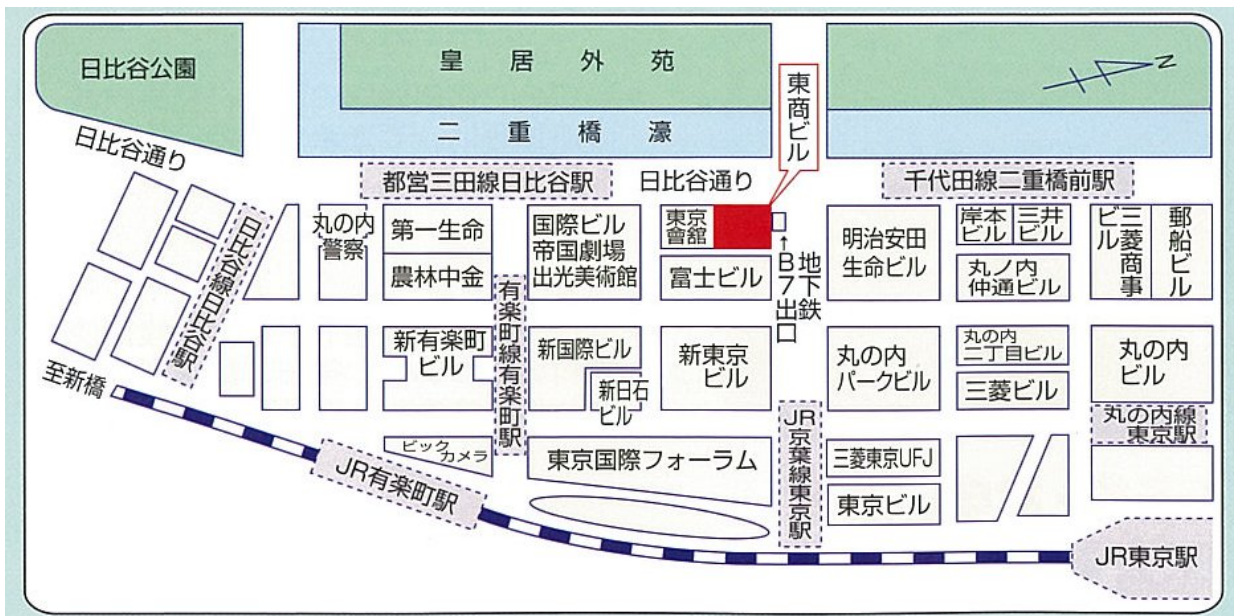
講師へのご質問をご記入ください(すべてのご質問にお答えできない場合がありますので、あらかじめご了承ください)

1部講師への質問

2部講師への質問

会場略図 【東京商工会議所 4階 東商ホール 東京都千代田区丸の内3-2-2】

TEL(03)3283-7807(内線7807)



- JR 東京駅丸の内南口改札より…徒歩 10分
- JR 有楽町駅国際フォーラム口改札より…徒歩 5分
- JR 京葉線東京駅丸の内口改札より…徒歩 5分 (地下通路『出口5』)
- 地下鉄千代田線二重橋前駅二重橋口改札より…徒歩 2分 (地下通路『B7出口』)
- 地下鉄有楽町線有楽町駅日比谷方面出口改札より…徒歩 3分 (地下通路『B7出口』)
- 地下鉄日比谷線日比谷駅日比谷公園方面出口改札より…徒歩 5分
- 地下鉄丸の内線東京駅…徒歩 10分 (京葉線東京駅方面地下通路『出口5』)
- 都営地下鉄三田線日比谷駅皇居外苑・二重橋方面改札より…徒歩 3分 (地下通路『B7出口』)